

## 連光寺六丁目農業公園づくり検討会 第4回 要点録

日時 : 令和5年11月27日(水) 10時～11時半

場所 : 東庁舎会議室

出席者 : 委員 八木会長、小形副会長、萩原委員、増田委員、日比委員、石井委員

オブザーバー 東京都環境局緑環境課 篠原課長代理、  
事務局

市民経済部 磯貝市民経済部長 渡邊経済観光課長 沖迫農政担当主査 原田主任

環境部 小柳環境部長 長谷川公園緑地課長 芦澤みどり担当主査

田代主事 立花主事

欠席者 : 西原委員

### 次第

1. 開会
2. 東京都の回答による今後の影響の説明
3. 構想案の修正内容の説明及び構想案の確認
4. 今後のスケジュール
5. 連絡事項
6. 閉会

### 配布資料

- 資料1 東京都の回答による土地の活用方法の変更の可能性について  
資料2 構想案  
資料3 スケジュール  
資料4 東京大学が実施した農業公園に関するアンケート結果(速報)

## 要点録

### 1・開会

## 2. 東京都からの回答による素案への影響の説明

### 事務局 説明

- 会長 : パターン①現状の案の通りとある。今後出てくる回答によって内容に変更が出る場合があるとのことだが、この構想にどのような影響があるのか。いつまでも回答が出ないままだと困るのだが、大丈夫なのか。
- 事務局 : 来年度には、指定管理の可否も含めて、はっきりさせたい。都の調整状況はいかがか。
- オブザーバー : 調整が思いのほか進んでいない。財産の管理に関する事なので、いくつかの部署と調整、検討を進めてはいる。なるべく早く、今年度中～来年度初旬くらいには決めていきたい。
- 委員 : ずいぶん時間が経っているのに全く進んでいない。今後の計画に大きく影響が出る。検討しているという段階ではない。結論が必要。1年以上やっけていて、しかも当初から出ている問題。ほったらかしにされているように感じる。来年度に向けて色々検討しなければならない中、ここで引っかかっているとやる気のある人もやる気がなくなってしまう。
- 委員 : 調整はどうなっているのか。
- 事務局 : 都有地の活用が最大のポイントであるということで年度始めから調整していた。期限がないと決めるのも難しいかと思って、いつまでという話をしながら相談させてもらっていた。  
本検討会の時期を少し先延ばしにしても結論は出そうにないと考えたので本日検討会を開かせてもらった。  
市も協力するところはしていくので、何とか調整を早めていただきたい。
- 事務局 : なるべく早く設計、整備、開園にしてほしいと様々な方から声をいただいている。予算措置も必要。  
事務局としては、今日示したように、指定管理区域等の話が今後多少変更になるかもしれないが、今回議論した内容、今まで話した内容も可能な限り反映し、東京都からの回答によって対応していくということで、今回の検討会では合意いただきたい。
- 会長 : 市有地では販売できるということか。
- 事務局 : これまでの調整状況からは、市有地での産出された作物の販売は問題ないと考えている。
- 会長 : 検討会としては回答をはっきりしてほしいということを改めて申し上げたい。また、これまで検討会で検討してきた内容は自信を持って進めてきたものなので、ぜひそのまま進めていただくことを要望する。

### 3. 構想案の修正内容の説明及び構想案の確認

#### 事務局 説明

##### 第3回検討会からの案の修正について説明

- 会長 : 前回申し上げたワークショップやサポーターの記載を充実していただきありがたい。そこが市民参加という点でこの公園にとって大事であるため。7章において、運営に指定管理者制度を導入するとなっているが、運営に市民がかかわるということを入れたほうがいい。指定管理を入れて終わりではなく、管理者が決まった後も市民が関わっていくということを入れたほうがいい。
- 委員 : 十分収穫できたと書いてあるが、トマトやキュウリは十分に獲れていなかったと記憶している。
- 会長 : 確かに実証事業でやった結果としては語弊があるかもしれない。
- 委員 : 特に夏野菜はしっかり手をかけないと育たない。放置状態でやってしまったので良くない結果となった。今後やるなら、経験があり、毎日目を光らせるくらいの人がいないと、上手くいかない。市としてどう考えるか。収穫体験を行うことができる公園は市外には色々とあるが、そういうところの調査、検証までできているか。  
この計画が始まってから、そういう話を関係者から聞いていない。今後そのあたりが重要になってくる。開園に向けて、それなりにお金をかけてその辺りも進めていかないといけない。良い場所にあるのに満足なものがない気がする。ほかの農業公園だと秋は大根など色々と育てている。管理には大変なところがあるので、安い場合、手を挙げてくれるところがあるかどうか。
- 会長 : 実際にどういった内容に手間がかかるかというのを検証する必要がある。
- 事務局 : すべてが良く獲れたような書き方になっているので、修正する。作物栽培の手の入れ方や技術の点は今後問題になる。育てやすいものだけ育てればいいのだが、市民に色々と体験してもらうには作物栽培技術の向上が課題になる。  
どれにどれくらい手を入れるか、何を重点的にやるかなどをよく考えていく必要がある。  
技術的な部分についてもステップアップしていきたい。
- 委員 : 2段目に「申込者」という記述があるが、一般の人は立ち入らないのか。
- 事務局 : 申込者は農体験を行う人。誰でも農地に立ち入るとトラブル等も起き得るので、畑に入るのは申込者だけとしたらよいと考えている。  
広場は誰でも入れる場所としたい。
- 委員 : プライベートで府中など何か所か農業公園を見に行ってみたが、柵でしっかり囲ってあり、近づくと運営者から声をかけられる状況。公園はだれでも入れるべきだと思うので、一段目はだれでも入れるが、それ以下は柵で囲うような状況になるのかと思った。

- 委員 : 柵をしてしまうと近寄りがたい印象になる。下の湿地も囲われてからは一度も行っていない。いい場所もあるが近寄れない。環境を保つためという点を強調され、元々どういう風に使われているかを考えることができなくなっている。
- 上の農業公園として活用を進めている用地にしても、市が購入するまで普通に肥料は使われていたし、下の畑でも使われている。保全のためにいろいろ規制されてしまうと市民から遠ざかってしまう。足立区の農業公園では自由に散策できた。ただし、歩いていい場所はしっかり舗装されて分けられるなどしていたので、そういう風にはっきり分けておけばいいと思う。
- この公園も足立区のようになるべきで、マナー啓発をしっかりしてそういう方向での整備はできないか。
- 会長 : 物理的ではなく利用の仕方ですらう風には区分分けできればいいと思う。
- 委員 : 市役所として、保全地域へ人に来てほしいのか来てほしくないのかよく分からない。この農業公園も、毎回人がたくさん来ていたら保護に逆行する気もするので、もやもやする。うまい落としどころを見出してくれるとは思いますが。
- 会長 : 管理者に全部任せるではなく、市民の声や行政の考えが入ることが重要。
- 委員 : 舗装について、ウッドチップでは維持管理が大変なので、一般的な舗装にすべき。
- 事務局 : 柵の件は、委員からこれまでもご意見をいただいていたところであるので、必ずしも柵をつくる訳ではない。
- 入ってよい場所とダメな場所とルールを決めて、掲示などを行いたい。また、農業公園の用地は保全地域内であるが利活用する場所と考えている。舗装の具体の仕様がどうなるかは今後の調整次第かとは思いますが、保全をしつつも利活用できるようにしていきたい。上の段は多くの人に使ってもらおう場所としての利用を目指していきたい。
- 会長 : 環境学習はどこに盛り込まれているか。
- 事務局 : p14の理念の箇所と p25の用地活用方法に自然学習や環境に関する学びといった内容を入れている。
- 委員 : p12の検証した作物だが、無肥料のジャガイモ、施肥したジャガイモの植え付けなどを一例として載せたらよいのでは。
- 事務局 : 年によって調査方法などがかなり異なるのでデータとして載せていいものかと考えていた。どのように載せるか検討する。
- 委員 : 5pには検討会の話が写真とともに載っているが、10pや11pには何も書いていないので、作業内容をコメントで書いたほうがいいと思う。
- 事務局 : 追記を検討する。
- 委員 : サポーターや市内農家が携わっていく方向性であるわけだが、実際はすべて手作業というわけにはいかない。
- 市で機材の購入などの予定はあるか。今まで農家から借りたことはあった

かと思うが、あの広さで毎回借りてやるというのも難しいのではないか。一部の人に負担がかかってしまうとサポートという感じではなくなりそう。

- 会長 : サポーターからも意見が出ていたことであるので、以前に実施いただいたように、JAにご協力いただくのはどうか。
- 事務局 : 受託業者に機材を持って来るようお願いしているが、これまでJAにも年1回程度、機械による耕耘をお願いしてきたところである。ただ、定期的な耕耘も必要なので、受託者と市のどちらが用意するかというところについて、指定管理者導入に向けて検討していきたい。
- 事務局 : 備品については、サポーターからも意見が出ているので、早めに考えていきたい。
- 委員 : インキュベーション農園で農業をやっている。  
竹林のせいで畑の半分は日が当たらない。当たっているところと比べて成長が3倍くらい違う。いろいろ調べて実施しているが、厳しい状況。  
竹が倒れて脇のネットやカーテンなどに絡んで破損することもあり、非常に困っている。
- 会長 : 竹藪の管理責任は誰になるか。
- 事務局 : 現在の協定上は、日常管理は市だが、初期整備は都と認識している。市でも、敷地境界の竹を切るなどの対応はしているが、インキュベーション農園の環境改善までには至っていないのが現状。
- 会長 : 農業公園区域ではないが誰かが管理しないといけないところではある。
- 委員 : 竹を減らさないといけない
- 委員 : 減らすのではなく、全て切って、それからどこを残すかなどを考えないといけない。
- 委員 : 農業公園について、あれだけの広さを管理する中で、常駐・非常駐の管理者は置くのか。
- 事務局 : 毎日常駐する形がふさわしいかは分からないが、仮に指定管理者制度を導入すれば、管理者が一定程度現地にいる形になることが想定される。条件等はこれから考える。
- 委員 : 指定管理者について、2~3年後には事業者を公募するスケジュールが示されているが、管理者が変わったらゼロスタートということにならないようにしてほしい。管理者が変わるたびに更地になるというようなことになったら困る。また、市民が運営にかかわる形がよい。  
サポーターの参加も想定されているようなので、各々が学ぶということを考えながら、仲間意識をもって活動できるといいと思う。メンバーに聞いていると、サポーター内では竹でベンチを作りたいなどやってみたい夢があるので、竹の伐採をやるといえば参加してくれる方もいるのではないか。財源がいるなら販売して、必要な経費を稼ぐという風にしていけばみんな動くのではないか。関わる人が希望、楽しさをもって活動できたらと思う。都の協力は不可欠。

何でも好きにやらせてほしいとは言わないので、農業公園としての魅力はどんなものなのか考えてほしい。開園してもこじんまりした内容だと人が集まらず、維持できない。楽しむということを優先して考えてほしい。

委員 : サポーターが高齢な方が多いことに配慮が必要。  
また、農家にも負担がないようにしてほしい。  
誰かが苦しい思いをしていては続かない。

委員 : 来年度何か植えるうえで、今年度の反省というのを行わないのか。去年はサツマイモに虫食い穴があったが、今年も半分くらい同じのがあった。それをなくすにはどうしたらいいか、キュウリが成るにはどうしたらいいか。改善しないと同じ事になる。農薬を使えないなりに何か対策しないと前進しない。

事務局 : 今後、定期的にサポーターや畑会と今後の活動について話し合っていきたい。

会長 : ガバナンスが弱い。

委員 : 病虫害等の勉強をしたいときには、受託者が勉強会や指導をしてくれるのか。

事務局 : 勉強会を開催できるかわからないが、集まったときにそういった内容を話す場も設けられたらと思う。そういった内容の集まりを行う場合は市からお知らせしたい。今年もサポーターだけにお声がけした管理活動を開催した。会議、ミーティングだけだと来ない人もいるので、作業と一緒に実施するのが良いと思っている。

会長 : 説明会の話もされていたが、そのことも触れた方がよい。

事務局 : 本日いただいた意見を会長預かりとしてよいか。意見を基に修正し、会長に確認をお願いし、その後、庁議等に向け、皆さんに報告したい。

一同 : 了承

### 3. 今後のスケジュール

事務局 : 構想については先程説明した通り。設計については、令和6年度に基本設計、7年度実施設計、8年度工事、9年度開園。指定管理については条例の変更などもあるので都には6年度初めに検討内容を固めてもらいたい。

事務局 : 試験事業は来年度も継続する。

委員 : 火を使えるかについては、ぜひどんな形でもいいので使えるようにしてほしい。

事務局 : 第2回検討会でも説明したが、ガイドライン上も里山管理活動としてならば許可が得られる見込みがあるので、実現させたい。

事務局 : この点については都からも前向きな回答をもらっている。

事務局 : 13pに書いてある。

委員 : 使うたびに許可がいるのか。

事務局 : まとめての申請が可能なのかについて、今後協議したい。

- 委員 : 1年単位で出せないか。畑の維持管理とはそういうものである。いつやるかをあらかじめ決められないし、緊急で変わることもある。
- オブザーバー : 基本は禁止だが、大まかな収穫時期は分かるのではないかと思うので、具体的な話をもらった上での対応になると思うが調整はある程度可能かとは思う。だが、万が一火災があると大変なことであるので、十分な注意が必要。
- 会長 : ここならかまどスペースとして使ってもいいというところがあるとよい。
- 委員 : 切った竹や発生材は燃やすこともあると思うが、いかがか。
- 事務局 : そういう方法もあるが、具体的な方法は今後検討させてもらいたい。
- 会長 : 以上で予定は終了だが、他に議題とすることはあるか。
- 委員 : 市は今後の指定管理に対して、現在の管理の委託と同じように考えているのか。色々取り組むべきことがあるのに、何かあるたびに仕様がないというやり取りがなされるのはよくないと思う。農業公園をつくっていくために、現在の仕様の変更、改善を検討して、適切な準備がなされるべき。
- 会長 : 選定する際に市民、サポーターの意見は入るか。
- 事務局 : 基本はその考えだが、今回考えた構想をもとに、設計と運営のどちらも具体化したものを公募内容とする。事業者へサウンディング調査をして、できる事業者がいるのか、どれくらい費用が掛かるのかということ調べる必要があると考えている。すべてをかなえてくれる事業者はいないかもしれないが、近しい事業者を探していく。
- 会長 : そこに市民意見は反映できるか。
- 事務局 : おそらくできると思う
- 事務局 : 受託者が販売等で利益を上げ、自分たちで反省とふりかえりなどを行い、事業にフィードバックしていけるようにするため、指定管理がふさわしいと考えている。
- 会長 : そのあたりの部分に市民がどのように関わるのかという点がまだ十分に考えられていないように思える。
- 事務局 : 運営協議会を作るのか。
- 事務局 : 今後検討していく事項の一つであると考えている。協議会のマネジメントに労力がかかりすぎて、それ以外のことが疎かになると意味がないので、十分に検討する必要があると思う。
- 会長 : 最後に感想を含め一言ずついただきたい。
- 委員 : なかなか出られず大した意見も言えなかった。農業公園がこれからたくさんの人が集まり市民が利用できる公園になればいいと思う。
- 委員 : 今年1年間何か進んだか。なかなか力になれなかったと反省している。令和9年度以降どうしていくのか不安に思っている。これだけのものを作って管理できる業者がいるのか。環境保全型農業で進めていくことについて、毒性の低い農薬の使用を躊躇して失敗したことが自分は何度もあるので、市民に喜んでもらうにはどうしたらいいか考える必要がある。これからも協力はするが心配である。東京都に確認することは最初に議題に上げた。

それが何一つ変わっていないのには残念だったが、これからも頑張っていてほしいし、他の行政の例を参考にやってもらいたい。

委員 : 前回くらいから何となく様子が見えてきた。力になれず申し訳ない。せっかく素晴らしい公園になりそうなので、継続していくことが大事。それには基本理念をしっかり持って進める必要がある。皆さんのお話のように議論しながら進めていけると良い。無農薬等を進められればいいが、食糧問題というところでは数年で食料が無くなっていくかもしれないという懸念もある。SDGsの話がここでも出ているが、ひどいと大豆肉とか3Dプリンターの食事になってしまう。それを食い止めるには、エシカルの考え方を入れるのも必要かと思う。本質的なところを見据えて取り組んでいてほしい。

市民委員 : 一番強く思っているのは、農は人を元気にする。自分が食べるものを自分で作れるという力強さ。それを体験してもらうのは素晴らしいこと。障がい者にとっても生きる力につながり、元気になる。そういう農業公園ができれば素晴らしい。上手くいなくても形を変えていけばいい。本質的に人が集まる要素はあるので、自由にやらせてほしい。また、すごく勉強させていただいた。人が集まってくる農業公園ができることを切望する。

市民委員 : この先どうなるのか気になっている。今年から収穫体験が有料になったり、販売したりするということだが、あそこでできたものを売っていいのか、お金払った体験者が満足するものができているか。先日も大根を収穫したが、スーパーで見たら90円で売っていた。主婦は値段を知っていると思う。体験込みの値段ならいいが、作って売るとするのはなかなか難しそう。

会長 : 3年前に話をいただいて、早3年。  
市で農地を買うところであるが、どうすればいいかというところからはじまり、農作物をまず実験的に作って、人を呼んでWSやろうと申し上げた。令和9年まで気が長いが、市民参加型の学ぶ場所としてこの場所を活かして行ってほしい。さらに、3年なので折り返しだが、今回の検討内容が明文化され、この素晴らしい構想が広く共有されるとよい。それにあわせて予算措置も重要である。

以上で事務局にお返しする。

事務局 : 構想について、会長とやり取りしつつ庁内で決定をとるプロセスに移っていく。公開できる段階になったら皆様に送付する。  
来年度も試験事業を行う。事業が育っていくように、来年の1年間で事業や関わる人などのレベルアップを行っていきたい。  
これで検討会を終了する。  
7か月間にわたりありがとうございました。

以上